

事務事業名	庄原市サテライトオフィス誘致促進事業補助金
-------	-----------------------

所管	企画振興	部	商工観光	課
実施期間	令和 2	年度～	令和 6	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計	款	項	目
	01	07	01	04
	一般会計	商工費	商工費	企業
対象者	サテライトオフィスを市内に新たに開設する者			対象者数など
根拠法令等	庄原市サテライトオフィス誘致促進事業補助金交付要綱			
HPアドレス				
実施目的	サテライトオフィスを市内に新たに開設する者を支援し、情報サービス業、インターネット付随サービス業等の誘致を促進することにより、産業の振興及び地域経済の活性化を図る。			
事務事業の概要	<p>市内におけるオフィス取得や改修、事務機器購入等に係る費用、光回線使用料等を補助することで、市内への進出企業を支援する。</p> <p>【補助対象者】 新たにサテライトオフィスを開設する者で、次の各号のいずれにも該当するもの ① 市内に営業拠点及び事業場を有していないこと。 ② 3年以上継続して事業を行う意思があること。 ③ 新たに1人以上、雇用すること又は市外の事業場で雇用者を、1人以上異動させること。 ④ サテライトオフィスにおいて、情報通信業等を営む者であること。 ⑤ 暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有しないこと。</p> <p>【補助対象経費】 建物取得費1/2補助 上限:200万円/1回限り 建物改修費1/2補助 上限:50万円/1回限り 備品購入費1/2補助 賃料・使用料 ・車リース料1/2補助, 3年間 上限:1.8万円/月 ・賃借料10/10補助, 3年間 上限:8万円/月 ・光回線工事費1/2補助 上限:5万円/1回限り ・通信費10/10補助, 3年間 上限:4万円/月</p> <p>※サテライトオフィスとは、通信回線を活用することにより、本社と同等の業務を行うことができる当該本社の遠隔地に設置されるオフィスのことを言う。(オフィス兼住居は除く。)</p>			
年度別実績概要	令和2年度	サテライトオフィス誘致促進事業補助金を活用した進出企業 : 4社 サテライトオフィス誘致促進事業補助金交付実績 : 4件 4,014千円		
	令和3年度	サテライトオフィス誘致促進事業補助金を活用した進出企業 : 2社 サテライトオフィス誘致促進事業補助金交付実績(過年度決定分含む) : 5件 2,135千円		
	令和4年度	サテライトオフィス誘致促進事業補助金を活用した進出企業 : 0社 サテライトオフィス誘致促進事業補助金交付実績(過年度決定分含む) : 4件 869千円		

実績指標 (単位:千円)

事業費(インプット)	項目	内容	R2	R3	R4	計
	事業費	補助金	サテライトオフィス誘致促進事業補助金交付額	4,014	2,135	869
						0
						0
計			4,014	2,135	869	7,018
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		4,014	2,135	869	7,018

指標名称		単位	基準値	R2	R3	R4	計
実績(アウトプット)	1 お試しオフィス利用実績	社		3	2	3	8
	2 サテライトオフィスを市内に設置した企業	社		4	2	0	6
	3						0
成果(アウトカム)	1 サテライトオフィスを市内に設置し、本市と相互協力協定締結した企業	件		3	0	0	3
	2						0
	3						0

備考 ※数値計上が難しい際には、備考欄に「実績」「成果」について記載する。

事務事業名	庄原市サテライトオフィス誘致促進事業補助金
-------	-----------------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見
				評価委員会
優先度	B			
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。			
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。			
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。			
認知度	B			
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。			
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。			
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。			
有効性	B			
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。			
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。			
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。			
受益者満足度	B			
※受益者: 庄原市サテライトオフィス誘致促進事業補助金交付要綱				
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。			
B	どちらともいえない。			
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)			
市民(納税者)納得度	B			
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。			
B	どちらともいえない。			
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。			
代替性	B			
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。			
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。			
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。			
まちづくり基本条例適合性	—			
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。			
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。			
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。			

所管課評価	拡充
視点	<p>企業・サテライトオフィス誘致が実現すれば、空き家・空き店舗等の活用や地域課題の課題解決につながるほか、都市部からの移住・定住者の拡大や関係人口の創出、雇用の創出による人口減少対策としても期待される。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大で世の中のテレワークに対するニーズは急増したが、自宅やシェアオフィス、貸オフィス、コワーキングスペース等の手軽なテレワーク環境が広がり、サテライトオフィスの設置の動きが鈍くなっている。</p> <p>令和6年度末で補助金交付要綱が失効する。テレワークが働き方のひとつとして定着している時代に、企業が考えるオフィスの役割を踏まえ、本市の誘致事業を検討する必要がある。</p>
課題	<p>・本市の進出企業向けの支援は、主として空き家や空き店舗の取得・改修(賃貸物件の改修含む。)を想定しており、光回線工事等も含まれるが、サテライトオフィスの開設までに時間を要するほか、企業側の初期投資も大きくなる。企業側は速やかに事業開始できる物件(貸オフィスやシェアオフィス)へのニーズが高い。</p> <p>・市として、オフィス設置を検討する企業側に提供できる物件情報がないことも課題であり、企業側への支援に限らず、家主側を支援し、企業の受け皿をつくることは空き店舗等の解消につながるのではないか。</p> <p>・進出した企業の雇用実態としては、既存従業者の異動がほとんどで新たな雇用につながっていない。補助対象者の条件等の見直しも必要である。</p>